

別紙 1

表 1 加算算定対象サービス

	キャリアパス要件等の適合状況に応じた加算率					福祉・介護職員 処遇改善特別加 算
	福祉・介護職 員処遇改善加 算（Ⅰ）に該 当（ア）	福祉・介護職 員処遇改善加 算（Ⅱ）に該 当（イ）	福祉・介護職 員処遇改善加 算（Ⅲ）に該 当（ウ）	福祉・介護職 員処遇改善加 算（Ⅳ）に該 当（エ）	福祉・介護職 員処遇改善加 算（Ⅴ）に該 当（オ）	
居宅介護	/					4.1%
重度訪問介護						2.6%
同行援護						4.1%
行動援護						3.4%
療養介護	3.5%	2.5%	1.4%	（ウ）により 算出した単位 （一単位未満 の端数四捨五 入） × 0.9	（ウ）により 算出した単位 （一単位未満 の端数四捨五 入） × 0.8	0.5%
生活介護	4.2%	3.1%	1.7%			0.6%
重度障害者等包括支援	2.5%	1.8%	1.0%			0.3%
施設入所支援	6.9%	5.0%	2.8%			0.9%
自立訓練（機能訓練）	5.7%	4.1%	2.3%			0.8%
自立訓練（生活訓練）	5.7%	4.1%	2.3%			0.8%
就労移行支援	6.7%	4.9%	2.7%			0.9%
就労継続支援A型	5.4%	4.0%	2.2%			0.7%
就労継続支援B型	5.2%	3.8%	2.1%			0.7%
共同生活援助 （指定共同生活援助）	7.4%	5.4%	3.0%			1.0%
共同生活援助 （日中サービス支援 型）	7.4%	5.4%	3.0%			1.0%
共同生活援助 （外部サービス利用型 指定共同生活援助）	17.0%	12.4%	6.9%			2.3%
児童発達支援	7.6%	5.6%	3.1%			1.0%
医療型児童発達支援	14.6%	10.6%	5.9%			2.0%
放課後等デイサービス	8.1%	5.9%	3.3%			1.1%
居宅訪問型児童発達支 援	7.9%	5.8%	3.2%			1.1%
保育所等訪問支援	7.9%	5.8%	3.2%			1.1%
福祉型障害児入所施設	6.2%	4.5%	2.5%			0.8%
医療型障害児入所施設	3.5%	2.5%	1.4%			0.5%

\* 短期入所（併設型・空床利用型）については、本体施設の加算率を適用することとし、短期入所（単独型）については生活介護の加算率を適用する。

\* 障害者支援施設が行う日中活動系サービスについては、施設入所支援の加算率を適用する。

表 2 加算算定対象サービス（2019年4月から9月までの加算率）

	キャリアパス要件等の適合状況に応じた加算率				
	福祉・介護職員処遇 改善加算（Ⅰ）に該 当（ア）	福祉・介護職員処遇 改善加算（Ⅱ）に該 当（イ）	福祉・介護職員処遇 改善加算（Ⅲ）に該 当（ウ）	福祉・介護職員処遇 改善加算（Ⅳ）に該 当（エ）	福祉・介護職員処遇 改善加算（Ⅴ）に該 当（オ）
居宅介護	30.3%	22.1%	12.3%	（ウ）により算出 した単位（一単位未満 の端数四捨五入） × 0.9	（ウ）により算出 した単位（一単位未満 の端数四捨五入） × 0.8
重度訪問介護	19.2%	14.0%	7.8%		
同行援護	30.3%	22.1%	12.3%		
行動援護	25.4%	18.5%	10.3%		

表3 加算算定対象サービス（2019年10月から2020年3月までの加算率）

	キャリアパス要件等の適合状況に応じた加算率				
	福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）に該当（ア）	福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）に該当（イ）	福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）に該当（ウ）	福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅳ）に該当（エ）	福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅴ）に該当（オ）
居宅介護	30.2%	22.0%	12.2%	(ウ)により算出した単位(一単位未満の端数四捨五入) ×0.9	(ウ)により算出した単位(一単位未満の端数四捨五入) ×0.8
重度訪問介護	19.1%	13.9%	7.7%		
同行援護	30.2%	22.0%	12.2%		
行動援護	25.0%	18.2%	10.1%		

表4 加算算定非対象サービス

サービス区分	加算率
就労定着支援、自立生活援助、計画相談支援、障害児相談支援、地域相談支援（移行）、地域相談支援（定着）	0%

表5 キャリアパス要件等の適合状況に応じた区分（福祉・介護職員処遇改善加算のみ）

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	3-（3）-③のキャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ、キャリアパス要件Ⅲ、職場環境等要件をの全てを満たす対象事業者
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	3-（3）-③のキャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ及び職場環境等要件の全てを満たす対象事業者
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	3-（3）-③のキャリアパス要件Ⅰ又はキャリアパス要件Ⅱのどちらかを満たすことに加え、職場環境等要件を満たす対象事業者
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	3-（3）-③のキャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ又は職場環境等要件のいずれかを満たす対象事業者
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	3-（3）-③のキャリアパス要件及び職場環境等要件のいずれも満たしていない対象事業者